

【重点審議事項の論点整理について（政策・土木交通常任委員会）】

重点審議事項	委員会における取組状況	主な論点	委員会における主な意見	備考
文化の力を活かした 滋賀の創造について	平成 27 年 6 月 10 日 常任委員会 ・平成 27 年度中に策定、変更が予定されている 計画等について ・新生美術館の設計・整備について 平成 27 年 7 月 10 日 常任委員会 ・県の文化行政における出資法人のあり方等 について 平成 27 年 8 月 27 日 常任委員会 ・希望が丘文化公園将来ビジョン（案）に対する 意見・情報の募集について ・新生美術館の設計検討状況について 平成 27 年 10 月 6 日 常任委員会 ・滋賀県文化振興基本方針（第 2 次）の策定に ついて 平成 27 年 12 月 15 日 常任委員会 ・希望が丘文化公園将来ビジョン（案）について 平成 28 年 1 月 18 日 常任委員会 ・滋賀県文化振興基本方針（第 2 次）原案に ついて ・新生美術館の基本設計の検討状況について	新生美術館の あり方について	<ul style="list-style-type: none"> ・有名な作家の作品展示も大事だが、一般県民の 作品を展示するスペースや機会が今の滋賀県 には不足しており、新生美術館はそういった役 割も果たすべきである。 ・必ず予算の範囲内で整備できるようにしっかりと 検討されたい。 ・トップライトの設置に当たっては維持管理費や 展示作品への影響についてしっかりと検討さ れたい。 ・レストランについては業者が参入しやすいよう に賃料について一定の配慮をする必要があるの ではないか。 ・設計案が簡単に変わってしまうと、この先もま た変わるのではないかという不安が出てくる。 十分内容を詰めてから提示していただきたい。 ・大きな事業であるにもかかわらず、ラフな図面 しか示されていない。模型をつくるなどして県 民にもわかりやすく示すべきである。 	
	平成 28 年 3 月 8 日 常任委員会 ・「滋賀県文化振興基本方針（第 2 次）原案」に 対して提出された意見・情報とそれらに対する 滋賀県の考え方および「滋賀県文化振興基本方 針（第 2 次）」（案）について ・（仮称）滋賀文化プログラムの策定について	希望が丘文化 公園の将来ビジ ョンについて	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットやスマートフォン等を使って施 設利用の申し込みができる体制を整えるとともに、そのことを広報して利用者が気軽に利用で きる環境づくりを検討すべきである。 	平成 27 年 3 月 に「希望が丘文 化公園将来ビ ジョン」の策定

	<p>※県内行政調査 平成 27 年 8 月 5 日 NPO 法人芸術村 I N 余呉実行委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アートや暮らしの中にある美の資源を活用した地域づくりについて <p>県立近代美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立近代美術館の現状および新生美術館について <p>※県外行政調査 平成 27 年 11 月 11 日、12 日 北九州市漫画ミュージアム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の概要および運営について <p>大分県立美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の概要および運営について 	<p>滋賀県文化振興基本方針について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・若者が伝統文化を継承してくれるよう市町と連携して支援していく必要がある。 ・スポーツと文化の 10 年ということで、地域の文化が継承されるように箱物だけではなくソフト面の施策も充実されたい。 ・アール・ブリュットは障害者の造形の域を出ておらず、県民の理解も深まっていない今の段階で滋賀県文化基本方針の中に入れるのは時期尚早ではないか。 	<p>平成 27 年 3 月に「滋賀県文化振興基本方針（第 2 次）」の策定</p>
--	---	------------------------	--	--

重点審議事項	委員会における取組状況	主な論点	委員会における主な意見	備 考
<p>交通ネットワークの充実について</p>	<p>平成 27 年 6 月 10 日 常任委員会 ・平成 27 年度中に策定、変更が予定されている計画等について</p> <p>平成 27 年 7 月 9 日 常任委員会 ・琵琶湖大橋有料道路の今後の方針について ・県内鉄道駅のバリアフリー化の状況と今後の整備計画について</p> <p>平成 27 年 9 月 9 日 常任委員会 ・篠原駅自由通路および橋上駅舎の共用開始について ・琵琶湖大橋有料道路第 6 期事業（案）について</p> <p>平成 27 年 10 月 5 日 常任委員会 ・琵琶湖大橋有料道路第 6 期事業（案）について</p> <p>平成 27 年 11 月 2 日 常任委員会 ・琵琶湖大橋有料道路第 6 期事業（案）について</p> <p>平成 27 年 12 月 14 日 常任委員会 ・議第 182 号 滋賀県道路公社が行う有料道路事業の変更について ・北陸新幹線について</p> <p>平成 28 年 2 月 10 日 常任委員会 ・北陸新幹線について</p>	<p>琵琶湖大橋有料化継続に当たっての料金設定および利便性向上について</p> <p>琵琶湖大橋有料道路第 6 期事業の効果について</p>	<p>・無料化を期待していた利用者に有料化継続を納得していただくためには、やはり通行料の値下げが必要である。</p> <p>・ E T C を活用するなど、利用者の利便性向上を考えた料金徴収体制にすべきである。</p> <p>・ E T C の導入に 3 年かかるとのことであるが、できるだけ期間を短縮して導入するよう努力されたい。</p> <p>・普通自動車、軽自動車、大型自動車とすべて同じ値引率であるが、県民への寄与という観点から普通自動車や軽自動車の割引率は大型自動車よりも大きくすべきではないか。</p> <p>・琵琶湖大橋東詰から 1.1 キロメートルの 4 車線化に 16 億円の事業費が必要とのことであるが、その事業費が生きてくるような周辺の道路整備もあわせて検討されたい。</p> <p>・今回の追加事業箇所以外にも渋滞等の課題が残っているので、追加事業箇所以外にも鋭意努力されたい。</p>	<p>議第 182 号 滋賀県道路公社が行う有料道路事業の変更につき議決を求めるとしてを可決すべきものと決定</p>

	<p>※県内行政調査 平成 27 年 8 月 5 日 国道 422 号道路改築工事現場 ・工事の概要および進捗状況について</p> <p>※県内行政調査 平成 28 年 2 月 10 日 県道大津信楽線 ・工事の概要および進捗状況等について</p> <p>※県外行政調査 平成 27 年 11 月 13 日 福岡県議会 ・交通政策について</p>	<p>駅のバリアフリー化について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者 3,000 人以下の駅でも地元から強い要望のある駅については、できるだけ早期に実現するよう JR に働きかけていただきたい。 ・内方線付点状ブロックの整備について、単に利用者 1 万人以上ということに縛られることなく、視覚障害者の利用者が多い駅をしっかりと調べた上で実情に沿った整備を行っていただきたい。 	
		<p>北陸新幹線のルートについて</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・米原－敦賀間が並行在来線になると、運行本数がますます減り過疎化が進むということを国や JR にしっかりと伝える必要がある。 ・北陸新幹線が米原駅を通ることによる具体的なメリットを県民にわかりやすく説明し、県民からも応援してもらえるような気運をつくり出す必要がある。 ・関西広域連合の中で米原ルートを推奨することとしたが、新たなルート案が出てきたことにより、関西広域連合の中でも米原ルートが揺らいできているので、関西広域連合に対して当初の方針を変えることのないよう働きかける必要がある。 ・湖西線を並行在来線にすることは県として絶対に認められないということをはっきりと示すべきである。 ・知事が関西広域連合においてどれほど強く米原ルートを主張してきたのかが伝わっていない、知事の本気度が示せておらず、もっと与党検討委員会にしっかりと主張すべきである。 	

